

【事例6】

〇〇第〇〇号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 〇〇 〇〇 様

起業者 住 所 〇〇県〇〇郡〇〇町大字〇〇〇〇番地〇〇
氏 名 〇〇町
代表者 〇〇町長 〇〇 〇〇

事業認定申請書

土地収用法第16条の規定によって、下記により、事業の認定を受けたいので申請致します。

記

- 1 起業者の名称 〇〇町
- 2 事業の種類 道の駅〇〇整備事業
- 3 起 業 地
イ 収用の部分 〇〇県〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇地内
ロ 使用の部分 なし

【事例6】

4 事業認定を申請する理由

〇〇町（以下「本町」という。）は、〇〇県の南西部に位置し、面積は99.56㎢で約60%が耕地となっています。また、人口は約24,450人（平成〇〇年〇〇月〇〇日現在）ですが、人口の約31%が高齢者であり高齢者率が高くなっています。

広大な〇〇平野は、弥生時代からの自然陸化、中世から現代までの幾多の干拓事業で造成された土地であり、ミネラルを多く含んだ粘土層が、米・麦・野菜・施設園芸などの農業好適地帯となっております。肥沃な土地と農家の高い栽培技術により品質が高い農産品が多く特に、〇〇〇〇や〇〇〇〇は全国的に有名な農産物となっております。また、海産物においては生産量日本一を誇る〇〇海の〇〇も有名であります。

本町では、特産品の農産物等を使った加工品等のPRを行うため各種イベントに積極的に参加し、地域振興、地域活性を図っておりますが、近年、少子高齢化による人口減少、農業を中心とした町内居住者の所得水準の低下などから農家の減少と高齢化による農業の衰退、耕作放棄地の増加といった深刻な問題を抱えています。

このような状態であることから平成〇〇年度には過疎地域の指定を受けており、早急な地域や産業の活性化が叫ばれている状況にあります。

また、本町を横断する国道〇〇号と国道〇〇号は両道路とも〇〇県と〇〇県を結ぶ幹線道路であり、国道〇〇号や〇〇自動車道へのアクセス道路となっております。物流や交通の重要な道路となっております。

しかし現道区間には、道路幅が狭く見通しが悪い箇所があり事故が多発している区間や、朝夕の通勤や帰宅時の交通渋滞が慢性化していることから、沿線住民の安全と交通渋滞の解消による良好な走行環境の確保や〇〇港・〇〇国際空港等の広域交通拠点や〇〇市から〇〇市などの〇〇海沿岸都市を結ぶ地域産業の活性化等を目的とした一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の整備が計画されており、本町にも〇〇ICが設置されることとなっております。

現在、本町には3つの直売所があり、3直売所とも一般国道〇〇号や一般国道〇〇号に面しております。

一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路〇〇〇〇道路）〇〇ICの供用時には、一般国道〇〇号の計画交通量は増加の予測となっているところではありますが、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後（〇〇県道路課交通量解析）は、平成22年度交通センサスでの交通量9,627台/24hの半分以下に減少する予測となっております。

一般国道〇〇号については、〇〇ICの供用時の予測値は無いが、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後、〇〇地域の交通量は増加する予測となっておりますが、既設直売所付近の4車線化に伴い中央分離帯が設置されたことで来客者が減少しております。

また、〇〇地域の交通量についても一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後は減少する予測となっているところであり、本町来町者の約7割を占め、町のPRの一役を担っている既設の直売所や役場等の主要拠点施設に立ち寄ることなく素通りされることが予想されることから、来町者減少に伴う影響が懸念されます。

一方、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）については、〇〇ICの供用時には約17,800台/24h、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後には約23,500台/24h、また、4車

【事例6】

線化での整備完了後は約 28,600 台/24h の交通量が予測されております。

また平成〇〇年の〇〇大震災や平成〇〇年の〇〇地震以降、住民の防災意識が高まっておりますが、本町には防災備蓄倉庫が1ヶ所しかなく、災害時のリスク軽減と迅速な対応を行うために分散備蓄が叫ばれています。

このような課題の解決を図るため本町では、平成〇〇年〇〇月策定の第2次〇〇町総合計画で「活気と魅力のある豊かなまち」を実現するために新たな地域活力の創出、災害に強く安全・安心な生活環境の整備を実現するための中核施設として、平成〇〇年度末に道の駅「〇〇」としてオープンすることを条件に、国土交通省より平成〇〇年〇〇月に道の駅の登録を既に受けているところであります。

道の駅に整備する地域振興施設については、生産者と消費者の信頼関係を構築するための地元食材や特産品及び地元野菜を使用したレストランやファストフードコーナー、特産品や〇〇町ブランドの開発・研究、加工技術を後継者に引き継ぐための加工施設、町の魅力・観光案内・道路情報等を発信する情報発信施設、農水産物等の出荷者の運営会議や加工技術の研修を行うための会議室のほか、地産地消の拡大と町民のニーズが高い農産物等の産物直売所を整備することとしており、本町の農産物等の更なるブランド化、農水産物の6次産品化、地域雇用の創出、町の魅力の情報発信、都市農村交流の促進、体験型農業等による観光創出に逸早く取組むことが可能となり、農業を中心とした町内居住者の所得水準の低下と農業の衰退への歯止めと地域や産業の活性化が早期に実現できることとなります。

現在、本町においては平成〇〇年度末の道の駅開業を目指し、町の魅力や特産品・6次産品をPRする活動を〇〇県内で展開すると共に、アドバイザーを招いて〇〇町産品を使った加工品作りの講座開設や、町内の山間部の地域住民と新規農産物として果樹の試験栽培等に取り組んでいるところであり、今後は地域からの要望もある平野部においての新規農産物の試験栽培に取り組むこととしており、道の駅のオープンにより農業経営基盤の強化と安定した農業経営の確立を図ることができます。

また、災害に備えた分散備蓄を要望する住民への対応のため、今回整備する施設及び駐車場等は、災害時に地域住民や道路を利用するドライバー等の避難所、災害時の活動拠点、支援物資の集積拠点としての活用も想定し、防災備蓄倉庫を整備することとしていますが、併せて隣接する高規格道路である一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）を活用し町内外の災害への対応や、広域的な災害の一時避難所・災害支援物資輸送の中継所となる防災拠点としても整備することとしております。

本事業は、〇〇県と一体型で整備する道の駅であり、〇〇県において平成〇〇年度完成予定の道路休憩施設、道路・観光情報発信施設と一体的に整備することにより、地域の振興や産業の活性化、防災機能の向上等の相乗効果が期待できます。

また、現在整備中の〇〇海沿岸道路〇〇ICの供用開始後は、本町の新しい玄関口として町をPRすることが可能になると共に、高規格道路の道路網を利用して県外に向けた活動が可能となりより一層地域の活性化が図れるものであります。

【事例6】

本施設は、〇〇町農産物のブランド化、6次産業化の確立、地域情報発信により来町者の増加につなげることで農漁家の経営意欲の向上、高齢者のやる気と町内の雇用創出が図られ地域と経済の活性化と地域防災に大きく寄与するものです。

以上のことから本件事業は、地域活性化拠点及び災害時の活動拠点等として公共の用に供するもので、土地収用法第3条第32号に該当する事業であります。

また、本件事業は、町議会の承認を得て所要の財源措置が図られており、過疎債等を活用して実施するものであります。

本件事業に必要な土地 4,684 m²に係る土地所有者は〇〇名ですが、事業の公益性及び必要性については理解を示し、用地提供については基本的に了解をいただいている状況です。

起業者としましては、今後とも任意での用地取得に最善の努力を続ける所存ですが、事業の円滑な進捗を図るため、あらかじめ事業の認定を申請するものです。

【事例6】

添付書類第1号

事業計画書

【事例6】

1 事業計画の概要

(1) 本体事業

〇〇町（以下「本町」という。）は、〇〇県の南西部に位置し、面積は99.56k㎡で約60%が耕地となっています。また、人口は約24,450人（平成〇〇年〇〇月〇〇日現在）ですが、人口の約31%が高齢者であり高齢者率が高くなっています。

広大な〇〇平野は、弥生時代からの自然陸化、中世から現代までの幾多の干拓事業で造成された土地であり、ミネラルを多く含んだ粘土層が、米・麦・野菜・施設園芸などの農業好適地帯となっております。肥沃な土地と農家の高い栽培技術により品質が高い農産品が多く特に、〇〇〇〇や〇〇〇〇は全国的に有名な農産物となっております。また、海産物においては生産量日本一を誇る〇〇海の〇〇も有名であります。

本町では、特産品の農産物等を使った加工品等のPRを行うため各種イベントに積極的に参加し、地域振興、地域活性化を図っておりますが、近年、少子高齢化による人口減少、農業を中心とした町内居住者の所得水準の低下などから農家の減少と高齢化による農業の衰退、耕作放棄地の増加といった深刻な問題を抱えています。

このような状態であることから平成〇〇年度には過疎地域の指定を受けており、早急な地域や産業の活性化が叫ばれている状況にあります。

また、本町を横断する国道〇〇号と国道〇〇号は両道路とも〇〇県と〇〇県を結ぶ幹線道路であり、国道〇〇号や〇〇自動車道へのアクセス道路となっており、物流や交通の重要な道路となっております。

しかし現道区間には、道路幅が狭く見通しが悪い箇所があり事故が多発している区間や、朝夕の通勤や帰宅時の交通渋滞が慢性化していることから、沿線住民の安全と交通渋滞の解消による良好な走行環境の確保や〇〇港・〇〇国際空港等の広域交通拠点や〇〇市から〇〇市などの〇〇海沿岸都市を結ぶ地域産業の活性化等を目的とした一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の整備が計画されており、本町にも〇〇ICが設置されることとなっております。

現在、本町には3つの直売所があり、3直売所とも一般国道〇〇号や一般国道〇〇号に面しております。

一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路〇〇〇〇道路）〇〇ICの供用時には、一般国道〇〇号の計画交通量は増加の予測となっているところではありますが、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後（〇〇県道路課交通量解析）は、平成22年度交通センサスでの交通量9,627台/24hの半分以下に減少する予測となっております。

一般国道〇〇号については、〇〇ICの供用時の予測値は無いが、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後、〇〇地域の交通量は増加する予測となっておりますが、既設直売所付近の4車線化に伴い中央分離帯が設置されたことで来客者が減少しております。

また、〇〇地域の交通量についても一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後は減少する予測となっているところであり、本町来町者の約7割を占め、町のPRの一役を担っている既設の直売所や役場等の主要拠点施設に立ち寄ることなく素通りされることが予想されることから、来町者減少に伴う影響が懸念されます。

【事例6】

一方、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）については、〇〇I Cの供用時には約17,800台/24h、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線開通後には約23,500台/24h、また、4車線化での整備完了後は約28,600台/24hの交通量が予測されております。

また平成〇〇年の〇〇大震災や平成〇〇年の〇〇地震以降、住民の防災意識が高まっておりますが、本町には防災備蓄倉庫が1ヶ所しかなく、災害時のリスク軽減と迅速な対応を行うために分散備蓄が叫ばれています。

このような課題の解決を図るため本町では、平成〇〇年〇〇月策定の第2次〇〇町総合計画で「活気と魅力のある豊かなまち」を実現するために新たな地域活力の創出、災害に強く安全・安心な生活環境の整備を実現するための中核施設として、平成〇〇年度末に道の駅「〇〇」としてオープンすることを条件に、国土交通省より平成〇〇年〇〇月に道の駅の登録を既に受けているところであります。

道の駅に整備する地域振興施設については、生産者と消費者の信頼関係を構築するための地元食材や特産品及び地元野菜を使用したレストランやファストフードコーナー、特産品や〇〇町ブランドの開発・研究、加工技術を後継者に引き継ぐための加工施設、町の魅力・観光案内・道路情報等を発信する情報発信施設、農水産物等の出荷者の運営会議や加工技術の研修を行うための会議室のほか、地産地消の拡大と町民のニーズが高い農産物等の産物直売所を整備することとしており、本町の農産物等の更なるブランド化、農水産物の6次産品化、地域雇用の創出、町の魅力の情報発信、都市農村交流の促進、体験型農業等による観光創出に逸早く取組むことが可能となり、農業を中心とした町内居住者の所得水準の低下と農業の衰退への歯止めと地域や産業の活性化が早期に実現できることとなります。

現在、本町においては平成〇〇年度末の道の駅開業を目指し、町の魅力や特産品・6次産品をPRする活動を〇〇県内で展開すると共に、アドバイザーを招いて〇〇町産品を使った加工品作りの講座開設や、町内の山間部の地域住民と新規農産物として果樹の試験栽培等に取組んでいるところであり、今後は地域からの要望もある平野部においての新規農産物の試験栽培に取り組むこととしており、道の駅のオープンにより農業経営基盤の強化と安定した農業経営の確立を図ることができそうです。

また、災害に備えた分散備蓄を要望する住民への対応のため、今回整備する施設及び駐車場等は、災害時に地域住民や道路を利用するドライバー等の避難所、災害時の活動拠点、支援物資の集積拠点としての活用も想定し、防災備蓄倉庫を整備することとしていますが、併せて隣接する高規格道路である一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）を活用し町内外の災害への対応や、広域的な災害の一時避難所・災害支援物資輸送の中継所となる防災拠点としても整備することとしております。

本事業は、〇〇県と一体型で整備する道の駅であり、〇〇県において平成〇〇年度完成予定の道路休憩施設、道路・観光情報発信施設と一体的に整備することにより、地域の振興や産業の活性化、防災機能の向上等の相乗効果が期待できます。

また、現在整備中の〇〇海沿岸道路〇〇I Cの供用開始後は、本町の新しい玄関口として町をPRすることが可能になると共に、高規格道路の道路網を利用して県外に向けた活動が可能となりより一層地域の活性化が図れるものであります。

【事例6】

本施設は、〇〇町農産物のブランド化、6次産業化の確立、地域情報発信により来町者の増加につなげることで農漁家の経営意欲の向上、高齢者のやる気と町内の雇用創出が図られ地域と経済の活性化と地域防災に大きく寄与するものです。

全体計画に係る施設整備については、以下を基本方針とした複合的な交流施設としています。

基本方針① 「みち」につながるターミナル

- ・ 地域の主要道路の災害発生情報や道路規制情報、気象情報を24時間提供
- ・ 地域情報やイベント情報等を提供
- ・ 利用者にとって利用しやすい情報発信スペースを提供
- ・ 一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）のSAとしての機能を保有
- ・ 地域の防災拠点機能を兼ね備える施設として整備

基本方針② 「まち」を活かすターミナル

- ・ 町の推進する6次産業化と連携した製品の開発・展開により、地域を元気にするヒト・モノ・カネの循環する拠点づくりとして、農業や加工の技術の継承を図る加工施設や会議室の整備
- ・ 県外・海外からの来訪者も意識し、食の安全や町の歴史・観光情報を発信する拠点としての受け入れ体制と窓口機能
- ・ 観光案内の拠点として回遊観光ルートの案内窓口

基本方針③ 「ひと」を呼び込むターミナル

- ・ 地産地消にこだわった物産館、豊富な農産品を活かしたレストランを整備し、地域製品の魅力を発信
- ・ 「道の駅」全体のユニバーサルデザイン化で様々な人が使いやすい施設として整備

今回整備しようとしている施設は、地域振興施設及び情報提供施設、休憩施設とこれに要する駐車場及び緑地帯を整備するものです。

地域振興施設は、地域産品を販売するための296.25m²の直売所、地域の会合や多客期の利用も考慮した約80席の座席数を確保したレストラン、漬物や惣菜のための加工施設、会合や団体客対応時にも利用可能な約70名を収容可能な会議室を配置しています。

情報提供施設は、町の歴史・観光・文化を発信する屋内の展示スペース及び道路利用者に対し屋外からも視認可能な情報版やディスプレイ等を設置するものです。

休憩施設は、屋内の休憩スペースやトイレ、授乳室等を設置しながら、道路利用者や訪れる町民が気軽に利用できる施設としています。

この施設を早期に完成させることにより、町民や道路利用者の利用や町内外の交流を促し、地域の活力を創出するために、本計画は大きな役割を果たすものであります。

計画の概要は次のとおりであります。

- (1) 起業地の総面積 4,684 m²
地域振興施設棟、来客者駐車場、職員・出荷者駐車場、通路・歩道、緑地帯
- (2) 施設の建築面積及び延床面積

【事例6】

◎地域振興施設棟

施設名称	構造等	面積 (㎡)	備考
地域振興施設棟	鉄骨造2階建	987	1,479.17 ㎡(延床面積)
1階			816.00 ㎡(延床面積)
2階			663.17 ㎡(延床面積)
来客者駐車場	As舗装・緑化	708	56台(内身障者1台)
職員駐車場	As舗装・緑化	225	18台
歩道	As舗装	97	
通路	As舗装	1,920	駐車場内、建物周辺通路
緑地帯	芝・樹木・生垣	675	植込み・緑地帯・生垣
側溝等		72	側溝・集水桝、縁石等
計		4,684	

(3) 地域振興施設棟の概要

1階	情報発信スペース、ファストフードコーナー、物販スペース、事務室、男子更衣室、女子更衣室、出荷者事務室、バックヤード、冷凍・冷蔵庫、惣菜加工室、漬物加工室、倉庫、職員トイレ、防災備蓄倉庫、エレベーター
2階	ホール、レストラン、厨房、来客用トイレ、会議室、男子休憩室、女子休憩室、食品庫、職員トイレ、エレベーター
駐車場	来客者用56台(内、身障者用1台、EV車用1台) 従業員用18台
その他施設	非常用発電機、プロパン庫

2 事業の開始及び完成の時期

本体事業 自 平成〇〇年〇〇月〇〇日
至 平成〇〇年〇〇月〇〇日

3 事業に要する経費及びその財源

(1) 経費

(単位：千円)

年度 項目	平成〇〇年度				計
	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	
工事費		0	303,000	750,000	1,053,000
用地補償費		0	35,300	0	35,300
その他	7,450	24,600	6,750	100,000	138,800
計	7,450	24,600	345,050	850,000	1,227,100

【事例6】

(2) 財 源

①支出科目

所管	国庫補助	県費補助	一般財源
会計名			一般会計
款			総務費
項			総務管理費
目			地域づくり推進費
摘要	一般財源の根拠 ・起 債 過 疎 債 894,000 千円 ・基 金 ふるさと基金 150,000 千円 ・一般財源 183,100 千円		

②負担区分

項 目	年 度				計
	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	
国庫補助					
県費補助					
地方債			294,000	600,000	894,000
一般財源	7,450	24,600	51,050	250,000	333,100
計	7,450	24,600	345,050	850,000	1,227,100

- ① 起債については、平成〇〇年度で許可申請予定であるが、万一、不許可の場合は一般財源を充当する。

【事例6】

4 事業の施行を必要とする公益上の理由

(1) 本体事業

〇〇町は、平成〇〇年〇〇月に旧〇〇町・〇〇町・〇〇町が合併し誕生した町です。

3町とも古くから農業が主体の地域であり、特に〇〇〇〇は四十数年前から栽培がはじまり、〇〇に次いで全国2位を誇る〇〇県の生産量の7割近くが〇〇町で作られています。また、弥生時代の自然陸化から始まり干拓事業でできた〇〇平野は米・麦・野菜・施設園芸などの農業好適地であることと、農家の高い栽培技術により良質な農産物の産地として知られております。

これらの特産品や農産物の販売促進を目的として開設した町内にある3産物直売所では、〇〇、〇〇、米のほか、町内の農家が作った野菜、加工品の販売、イベントの開催により町内外からも多くの来訪者を集め都市と農村の交流の場、町の顔として地域振興、地域経済の振興を図ってまいりましたが、近年来訪者が減少しているところでもあります。〇〇県で整備される高規格道路の最終完成後は、町の特産品や農産物・加工品のPRの一役を担っている直売所や役場等の主要拠点施設に立ち寄ることなく素通りすることから、来町者減少等の町に対する影響が懸念されます。

本町では近年、急激な人口減少と少子化、農漁業の所得の減少が進行しており、農業・漁業従事者の高齢化、担い手不足による農・漁業の低迷が深刻化しております。

また、平成〇〇年の〇〇大震災や平成〇〇年の〇〇地震以降、住民の防災意識が高まっておりますが、本町には防災備蓄倉庫が1ヶ所しかなく、災害時のリスク軽減と迅速な対応を行うために分散備蓄が叫ばれています。

このような課題の解決を図るため本町では、平成〇〇年〇〇月策定の第2次〇〇町総合計画で「活気と魅力のある豊かなまち」を実現するために新たな地域活力の創出、災害に強く安全・安心な生活環境の整備を実現するための中核施設として、道の駅を整備することとしており平成〇〇年度末、道の駅〇〇としてオープンすることを条件に、国土交通省より平成〇〇年〇〇月に道の駅の登録を既に受けているところでもあります。

道の駅〇〇に整備します地域振興施設には、地産地消の拡大と町民のニーズが高い農・漁産物・特産物の販売施設、生産者と消費者の信頼関係を構築するための地元産を使った飲食施設及び加工施設を整備し、特産品である〇〇、〇〇の販売、新たな特産物の開発・製造で新規の顧客確保や〇〇圏内での展示販売や店頭販売等を行っており新たな販路開拓等による需要拡大を図るほか、特産品や町の農産品の収穫祭等様々なイベントの開催や、情報発信機能の整備としてインターネットやSNS等を利用した広域的な情報発信、地域情報や特産品のPRといった身近な情報も提供し、本町へ都市住民を呼び込み都市農村交流を促進させ、集客確保に努め年間3億6千万円の売上と従業員、アルバイト等を含め約20名の雇用を見込んでおり、施設整備により人口減少と少子高齢化、農・漁業の従事者の高齢化、担い手不足等を改善することとします。

また、施設内に防災備蓄倉庫を整備し、町の防災備蓄資材の分散化による安定確保を図るために、毛布や非常食、飲料水等を210名の3日分、非常用の仮設トイレや発電機の確保、さらに建物には非常用電源を設置することで、周辺にある中学校、図書館等の主要公共施設と一体的に活用することで、災害発生時の復旧活動拠点及び地域住民や道路を利用するドライバー等の避難場所、防災拠点として災害に強く安全・安心な生活環境の整備が図れます。

【事例6】

本事業は、〇〇県と一体型で整備する道の駅であり、〇〇県において平成〇〇年度完成の道路休憩施設、道路・観光情報発信施設と一体的に整備することにより、地域の振興や産業の活性化、防災機能の向上等の相乗効果が期待できます。

このように本事業で整備する地域振興施設は、地域経済の構築や活性化に大きく寄与するものであると共に道路利用者の利便性向上、安全確保が図られ、災害時には町民等の生活を守るための防災施設となる公共性の高い事業であります。

なお、本事業は環境影響評価法（平成9年法律81号）及び〇〇県環境影響評価条例（平成〇〇年〇〇県条例第〇〇号）の対象事業には該当しません。

他方、失われる利益について、起業地周辺において、レッドデータブック〇〇（20〇〇）に準絶滅危惧種として掲載されている野生植物「〇〇〇〇」や「〇〇〇〇」が生息している可能性があるため、既存文献等に基づく任意調査を行ったところ、起業地及びその周辺において生息は確認できなかった。

また、〇〇県県民環境部〇〇課への照会結果においても、事業実施区域において保全すべき動植物等が生息・生育する可能性はなく、生息状況的に影響はないとの回答を得ている。

起業地周辺には農業用水路や河川が存しているが、本事業で整備する施設から生じる雑排水については農業集落排水へ接続し排水することとしており、農業用水路に放流するのは雨水のみであるため、周辺水路や河川での生態系に与える影響はないと予測されます。

雨水排水対策については、当事業に関する地元説明会での説明、起業地周辺区長、水利組合長等に対する説明及び協議を行っており起業地周辺住民からの理解を得ています。

また、起業地周辺は埋蔵文化財包蔵地には指定されてはいませんが、起業地内の文化財試掘調査の結果、遺構・遺物は確認されていません。

なお、起業者としては、今後起業地周辺で埋蔵文化財や絶滅危惧種の生息が確認された場合は、専門家の指導助言を受け、また関係機関と十分協議し、その指示に基づき適切に対処することとしています。

以上のとおり、本事業により得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められ、本事業は社会的、経済的に及ぼす効果が著しく、公共に資するところは極めて大きいものです。

①第1次産業（農林水産業）の現状と課題

農家数は、昭和〇〇年の4,873戸から平成〇〇年の1,762戸と2/3以上が減少しました。とりわけ専業農家が大幅に減少しました。専業農家数は平成〇〇年の数値から増加していますが、65歳未満の農業専従者がいる農家数は平成〇〇年以降も減少しているため、高齢専業が増加している状況にあります。第1種兼業農家は昭和〇〇年、第2種兼業農家は平成〇〇年をピークに増加してきたものの、それ以降は減少傾向にあり、専業から第1種へ、更に第2種へと移行してきた状況がうかがえる一方で、規模拡大や複合化により、兼業から専業化を進めた農家も見受けられます。

【事例6】

(表1) 専業・兼業別農家数の推移 (農林業センサス) (単位: 戸、%)

	総農家数		専業農家数		第1種 兼業農家数		第2種 兼業農家数		自給的 農家数	
	戸数	増減率	戸数	増減率	戸数	増減率	戸数	増減率	戸数	増減率
	昭和〇〇年	4,873		2,654		1,348		871		
昭和〇〇年	4,713	▲ 3.28	1,679	▲36.74	1,897	40.73	1,137	30.54		
昭和〇〇年	4,675	▲ 0.81	1,062	▲36.75	2,292	20.82	1,321	16.18		
昭和〇〇年	4,496	▲ 3.83	872	▲17.89	2,072	▲ 9.60	1,552	17.49		
昭和〇〇年	4,444	▲ 1.16	999	14.56	1,730	▲16.51	1,715	10.50		
昭和〇〇年	4,265	▲ 4.03	872	▲12.71	1,602	▲ 7.40	1,771	3.27		
平成〇〇年	3,820	▲10.43	810	▲ 7.11	1,118	▲30.21	1,892	6.83		
平成〇〇年	3,525	▲ 7.72	642	▲20.74	1,181	5.64	1,702	▲10.04		
平成〇〇年	3,330	▲ 5.53	575	▲10.44	884	▲25.15	1,643	▲ 3.47	228	
平成〇〇年	3,059	▲ 8.14	592	2.96	936	5.88	1,321	▲19.60	210	▲ 7.89
平成〇〇年	2,033	▲33.54	597	0.84	754	▲19.44	516	▲60.94	166	▲20.95
平成〇〇年	1,762	▲13.33	597	0.00	450	▲40.32	566	9.69	149	▲10.24

(表2) 主農家のうち65歳未満の農業専従者がいる農家数の推移 (農林業センサス)

(単位: 戸)

	主業農家	65歳未満の農業専従者がいる農家
平成〇〇年	1,160	1,031
平成〇〇年	1,102	934
平成〇〇年	969	805
平成〇〇年	717	635

※主業農家とは、農業所得が主で年間60日以上農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家のことです。

②第3次産業 (商業・観光) の現状と課題

本町は、旧〇〇町及び旧〇〇町の中心部に商店街が形成されていましたが、近年ではシャッターが閉じている店舗が目立ち、店舗数は231店、従業員は1,584人、販売額は370億2,300万円となっております。

町内の消費需要は、食料品・日用雑貨が主で、高級品や専門的な品物の買い物は町外へ流出している傾向にあります。町外流出の要因は、道路交通網の整備による町外への買い物の利便性の向上と、近隣市町に大規模小売店の進出、消費者ニーズの多様化によって地域間競争が強まり、購買力の町外流出が進んだものと思われま。

更に、近年では通信販売が広く普及するなど販売形態の多様化が進み、その利用により本町商業を取り巻く環境は、一層厳しさを増している状況にあります。

【事例6】

(表3) 商業の状況(平成〇〇年度) (単位: 件・人・百万円)

業種別	商店数	従業員数	年間商品販売額
卸売業	41	566	19,946
各種商品小売業	-	-	-
織物・衣服・身の回り品小売業	11	28	299
飲食料品小売業	68	445	6,209
機械器具小売業	33	120	1,401
その他の小売業	70	405	8,848
無店舗小売業	8	20	320
合計	231	1,584	37,023

今日の観光需要は、余暇時間の増大や自然とのふれあいを求めるニーズの高まりから、従来のような「周遊型観光」から歴史・文化の探訪や参加・体験する「滞在体験型観光」へと大きく移行してきていますが、町内には宿泊施設が乏しいので、自然や〇〇海を生かしたイベント等の開催で交流人口拡大に努めています。

今後も、社会経済環境の変化によって、観光資源も多様化することが予測され、自然回帰・ゆとり・癒し等と言われるような観光・レクリエーションに対する多様なニーズに応えられる観光資源の開発が求められます。

近年の観光客数については、年間約20万人程度で推移してきました。町内の直売所には県外からも多数来店されているので、平成〇〇年度からは、観光客として計上したため、約35万人の観光客となっていますが、年々減少傾向にあります。

(表4) 近年の観光客数の推移(観光動態調査) (単位: 千人、%)

	観光客数		うち		うち		うち		うち	
			町内3直売所		〇〇〇〇パークふれあい〇〇		〇〇さん(〇〇寺)		その他	
	人数	増減率	人数	増減率	人数	増減率	人数	増減率	人数	増減率
平成〇〇年	206.4	-		-	86.8	-	26.0	-	93.6	-
平成〇〇年	206.1	△0.1		-	76.1	△12.3	26.0	0.0	104.0	11.1
平成〇〇年	201.0	△2.5		-	87.5	15.0	28.0	7.7	85.5	△17.8
平成〇〇年	349.7	74.0	194.9	-	54.5	△37.7	28.8	2.9	71.5	△16.4
平成〇〇年	339.7	△2.9	195.1	0.1	55.4	1.7	19.0	△34.0	70.2	△1.8
平成〇〇年	295.2	△13.1	187.1	△4.1	47.8	△13.7	5.4	△71.6	54.9	△21.8
平成〇〇年	286.7	△2.9	183.6	△1.9	49.4	3.3	5.4	0.0	48.3	△12.0
平成〇〇年	301.6	5.2	205.2	11.8	48.8	△1.2	3.6	△33.3	44.0	△8.9

※その他には「〇〇公園」「〇〇カントリークラブ」「〇〇〇〇公園」等の延べ利用者数及び各種イベントの入込数の集計です。

【事例6】

③町民所得の現状

〇〇町の一人当たりの町民所得は、平成〇〇年度から平成〇〇年度までの平均で、180万1千円と県内市町平均の251万3千円と比較しても70万円程度の開きがあり、県内市町と比較しても最低ランクに位置しています。

この数値は、市町民所得（企業の雇用者に対する給与＋利子や土地の賃借等の所得＋企業の所得）をその年の総人口で除した数値であり、市町民経済全体の水準を比較する場合に用いられます。但し、農業所得は加味されていないため、町民個人の実収入の金額として比較できませんが、その構成割合を見ると、第1次産業の割合が低く、第2次・第3次産業の割合が高い市町の方が上位に位置していると読み取れます。

(表5) 〇〇町の一人当たり市町村民所得の推移（市町民経済計算）（単位：万円）

	平成〇 〇年度	10カ年 平均									
一人当たり 市町村民所得	1,932	1,937	1,855	1,795	1,841	1,712	1,753	1,693	1,748	1,739	1,801

(表6) 〇〇町内総生産額及び産業別構成割合（市町民経済計算）（単位：百万円）

		平成〇 〇年度									
市町村内総生産額		57,830	58,896	55,960	55,256	57,790	57,187	58,441	56,627	56,791	57,404
第1次～第3次 合計額	A	57,572	58,607	55,636	54,942	57,459	56,883	58,126	56,177	56,327	56,799
(第1次産業)	B	8,825	9,854	8,428	8,234	8,599	7,472	8,343	7,395	8,157	7,353
(第2次産業)	C	7,686	8,455	7,932	6,104	8,842	9,156	9,077	8,878	7,847	8,958
(第3次産業)	D	41,061	40,299	39,276	40,603	40,018	40,255	40,706	39,904	40,324	40,488
構成比 (第1次産業)	B/A	15.3	16.8	15.1	15.0	15.0	13.1	14.4	13.2	14.5	12.9
構成比 (第2次産業)	C/A	13.4	14.4	14.3	11.1	15.4	16.1	15.6	15.8	13.9	15.8
構成比 (第1次産業)	D/A	71.3	68.8	70.6	73.9	69.6	70.8	70.0	71.0	71.6	71.3

(2) 道の駅施設の整備の概要

① 情報発信施設の充実と道路利用者が安心して使える休憩施設

道の駅の建設予定地は、一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）〇〇IC附近に位置しており、道路利用者が安心して休憩できる機能と周辺主要道路の道路情報や気象・災害情報を提供し、長距離ドライブや女性・高齢者のドライバー等が安心して安全な道路利用が出来る様情報の提供を行います。

② 地域の魅力や活力を取り戻すための地域連携施設

【事例6】

情報発信施設には〇〇町の史跡や農産物の収穫体験等を組合せた新しい観光ルートを創設し、来場者の方々に〇〇町の魅力や季節の農産物等を紹介することで観光の振興等を進める町の活性化を図ることとします。

また、〇〇町産の豊富で新鮮な農水産物を販売する直売所や、地元産の食材を使ったレストランを設置することで、〇〇町の食の安全や魅力をPRすることで農家の所得向上を図ると共に町が推進している6次産業化と連携した製品の開発・展開により地域を元気にする、ヒト・モノ・カネが循環する拠点づくりとして、農業や加工の技術の継承を図るための加工施設や会議室を整備することとします。

③ 防災の拠点機能持つ施設

隣接する一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）などの交通網を活用し、近年増加している広域的な災害支援の拠点として整備することで、町内の災害に対応することはもとより、町外の被災地への支援物資等の発送を行うこととしています。また、リダンダンシー確保のために防災資材備蓄倉庫を整備すると共に2階部のレストランと会議室は災害時の指定避難所として活用します。

5 収用又は使用の別を明らかにした事業に必要な土地等の面積、数量等の概数並びにこれらが必要とする理由

(1) 事業に必要な土地の面積

① 収用の部分

地目（登記地目）	面積（㎡）	備考
田	4 6 8 4 . 0 0	民有地
計	4 6 8 4 . 0 0	

② 使用の部分

なし

(2) 移転を要する支障物件

なし

(3) これらが必要とする理由

これらの土地は、事業計画の概要で述べたとおり、本事業を施行するために必要な最小限の面積であり、起業地内にある物件は、工事の支障となるため起業地外へ移転を要するものです。

6 起業地等を当該事業に用いることが相当であり、又は土地等の適正かつ合理的な利用に寄与

【事例6】

することとなる理由

(1) 本体事業

本事業の起業地選定にあたっては、①現在、〇〇県において整備をされている〇〇海沿岸道路の〇〇ICからのアクセス、②道の駅前面道路の将来交通量、③他の道の駅との位置関係、④周辺の避難所数と緊急輸送路との位置関係を満たすことを前提に検討しました。

【第1候補地】

①〇〇海沿岸道路からのアクセス

本候補地は国道〇〇号沿い東側に位置し、〇〇ICから1km程度離れており〇〇海沿岸道路からのアクセスは劣ることから、交流人口の増加は見込まれない。

②将来交通量

平成22年度交通センサスでは、9,627台/24hであり、〇〇IC供用開始後は11,100台/24hと予測されているものの、〇〇海沿岸道路全線開通の計画交通量は4,700台/24hと予測されており交通量が半分以下になる見込みです。

③他の道の駅との位置関係

最も近い道の駅〇〇から区間延長20.3kmに位置しており、道の駅が分担する区間延長の10～20kmを満たしています。

④周辺の避難所数と緊急輸送路との位置関係

周辺の避難所については、半径1km内に4箇所、半径2km内に4箇所があり、避難所が近隣に複数存在していることから、連携により防災機能の向上を図ることが可能であります。また、前面の国道〇〇号は第1次緊急輸送道路として指定されています。

【第2候補地】

①〇〇海沿岸道路からのアクセス

本候補地は県道〇〇〇〇線沿い北側に位置し、〇〇ICから600m程度離れており〇〇海沿岸道路からのアクセスはやや劣ることから交流人口の大幅な増加は見込まれない。

②将来交通量

〇〇IC供用開始後は15,000台/24hと予測され、現在よりも交通量が著しく増加しますが、〇〇海沿岸道路全線開通の計画交通量は2,800台/24hと予測されており、〇〇IC供用時の2割に満たない交通量となる見込みです。

③他の道の駅との位置関係

最も近い道の駅〇〇から区間延長20.7kmに位置しており、道の駅が分担する区間延長の10～20kmを満たしています。

④周辺の避難所数と緊急輸送路との位置関係

周辺の避難所については、半径1km内に4箇所、半径2km内に4箇所があり、避難所が近隣に複数存在していることから、連携により防災機能の向上を図ることが可能であります。また、前面の県道〇〇〇〇線は第2次緊急輸送道路として指定されています。

【事例6】

【第3候補地】

①〇〇海沿岸道路からのアクセス

本候補地は〇〇海沿岸道路に隣接し、〇〇ICから100m程度に位置していることから、〇〇海沿岸道路利用者のサービスエリアの機能を備えることとなり大幅な交流人口の増加が望めます。

②将来交通量

〇〇IC供用開始後のIC利用者は17,800台/24h、〇〇海沿岸道路全線開通の計画交通量は23,500台/24h、また4車線化での整備完了後は28,600台/24hと予測されております。

③他の道の駅との位置関係

最も近い道の駅〇〇から区間延長21.3kmに位置しており、道の駅が分担する区間延長の10～20kmを満たしています。

④周辺の避難所数と緊急輸送路との位置関係

周辺の避難所については、半径1km内に3箇所、半径2km内に4箇所があり、避難所が近隣に複数存在していることから、連携により防災機能の向上を図ることが可能であります。また、隣接する高規格道路の〇〇海沿岸道路は整備完了後、第1次緊急輸送道路として指定こととなっていることから、広域的な防災拠点としての利用が可能となります。

以上より①〇〇海沿岸道路の〇〇ICからのアクセス、②道の駅前面道路の将来交通量、③他の道の駅との位置関係、④周辺の避難所数と緊急輸送路との位置関係を満たすことを総合的に判断すると、〇〇海沿岸道路の〇〇ICに隣接し、将来交通量が大幅に増加することから、交流人口の増加に伴い多くの方に町のPRが可能となり地域の活性化につながると共に、高規格道路を利用した防災拠点となることができる、第3候補地を起業地として本事業に用いることが望ましく、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものであります。

【事例6】

候補地比較表

項目	第1候補地	第2候補地	第3候補地	
場所	〇〇郡〇〇町大字〇〇	〇〇郡〇〇町大字〇〇	〇〇郡〇〇町大字〇〇	
面積	4,684 m ²	4,684 m ²	4,684 m ²	
所有者	民有地	民有地	民有地	
現況地目	宅地、雑種地、田	宅地、田	宅地、雑種地、田、畑	
条件	位置の優位性	△	○	
	近隣の状況	○	×	
	交通の状況	×	○	
	敷地面積	◎	◎	
有沿道路〇〇ICからのアクセス	〇〇IC～候補地 1,050m	〇〇IC～候補地 600m	〇〇IC～候補地 100m	
将来交通量	①H22 交通量センサス 9,627 台/24 h ②〇〇道路〇〇IC 供用後 計画交通量(県道路課交通 量解析) 11,100 台/24 h ③〇〇道路全線供用後 (H42年)の計画交通量 (県道路課交通量解析) 4,700 台/24 h	①H22 交通量センサス — ②〇〇道路〇〇IC 供用後 計画交通量(県道路課交通 量解析) 15,000 台/24 h ③〇〇道路全線供用後 (H42年)の計画交通量 (県道路課交通量解析) 2,800 台/24 h	①H22 交通量センサス — ②〇〇道路〇〇IC 供用後 計画交通量(県道路課交通 量解析) 17,800 台/24 h ③〇〇道路全線供用後 (H42年)の計画交通量 (県道路課交通量解析) 23,500 台/24 h	
他の道の駅との位置関係	最も近い道の駅〇〇から 区間延長 20.6 km	最も近い道の駅〇〇から 区間延長 20.7 km	最も近い道の駅〇〇から 区間延長 21.3 km	
防災拠点	周辺の避難所の数	半径1 km以内4箇所、半径 2 km以内4箇所	半径1 km以内4箇所、半径 2 km以内4箇所	半径1 km以内4箇所、半径 2 km以内3箇所
	緊急輸送路との位置関係	国道〇〇号(第1次緊急輸 送道路)に面している。	主要地方道〇〇〇〇線(第 2次緊急輸送道路)に面し ている。	〇〇道路については開通 後、第1次緊急輸送路に指 定。
技術的条件	農地のため造成工事が必要。また、造成部と水路付近の地盤改良が必要。	農地のため造成工事が必要。また、造成部と水路付近の地盤改良及び近接する民家に対して工事の影響を防ぐ仮設工事が必要。	農地のため造成工事が必要。また、造成部と水路付近の地盤改良が必要。	
事業費 (千円)	862,000	982,000	875,000	
	工事費 793,000 用地補償費 39,000	工事費 894,000 用地補償費 50,000	工事費 806,000 用地補償費 39,000	

【事例6】

	その他 30,000	その他 38,000	その他 30,000
総合判断	道の駅が分担する区間延長は満たしており、近隣に避難所が複数存在し第1次緊急輸送道路に面していることから連携による防災機能の向上を図ることはできるが、〇〇ICからの距離が1km程度離れており他の案と比較しICからのアクセスが劣ります。また、〇〇海沿岸道路全線供用時の、交通量が半減する見込みとなっていることから、今以上の農産物や加工品の販売による町のPRや交流人口の拡大を図ることができない。	道の駅が分担する区間延長は満たしており、近隣に避難所が複数存在し第2次緊急輸送道路に面していることから連携による防災機能の向上を図ることはできるが、〇〇ICからの距離が600m程度離れておりICからのアクセスがやや劣ります。また、〇〇海沿岸道路全線供用時の、交通量は他の案と比較した中で一番少ないことから、今以上の農産物や加工品の販売による町のPRや交流人口の拡大を図ることができない。	道の駅が分担する区間延長も満たしており、近隣に避難所が複数存在し、高規格道路の第1次緊急輸送道路に隣接していることから地域だけでなく、広域的な防災拠点としての利用が可能となる。また、〇〇海沿岸道路全線供用開始後の交通量は他案と比較し中で一番多く、〇〇ICに隣接していることから〇〇海沿岸道路のサービスエリアの機能を有する施設となり、農産物や加工品の販売による町のPRや交流人口の拡大を図ることが可能となり、地域活性化につながる。
判定	不採用	不採用	採用

【事例6】

用地並びに地権者一覧

土地の所在	地番	地目	実測 (㎡)	登記簿 (㎡)	氏名
〇〇郡〇〇町大字 〇〇	〇〇-〇〇	田	1,307.08	3,138	〇〇 〇〇
〇〇郡〇〇町大字 〇〇	〇〇-〇〇	田	3,377.56	5,344	〇〇 〇〇
合 計			4,684.64	8,482	〇〇 〇〇

【事例6】

事業を早期に施行する必要性

本町の基軸であります農漁業については、所得の低下により第1次産業の担い手であります農漁業従事者が、他産業へ移行したことで従事者の高齢化による農業の衰退、耕作放棄地の増加が進んでおります。

また、商業についても、近隣市町に大型店の進出などにより消費者の流出が著しく、大きな打撃を受け、平成〇〇年度には過疎地域の指定を受けております。

現在、〇〇県で整備が行われています一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路）の全線完成後は、本町の特産品や農産物・加工品の販売等により町のPRの一役を担っている既設の3直売所や役場等の主要拠点施設に立ち寄ることなく素通りされることが予想されることから、来町者減少に伴う影響が懸念されます。

また、〇〇海沿岸に位置し低平地である本町は、平成〇〇年の〇〇大震災や平成〇〇年の〇〇地震以降、住民の防災意識が高まっておりますが、本町には防災備蓄倉庫が1ヶ所しかなく、災害時のリスク軽減と迅速な対応を行うために分散備蓄の早期整備が叫ばれています。

このような課題の解決を図るため本町では、平成〇〇年〇〇月策定の第2次〇〇町総合計画で「活気と魅力のある豊かなまち」を実現するために新たな地域活力の創出、災害に強く安全・安心な生活環境の整備を実現するための中核施設として、道の駅を整備することとしており平成〇〇年度末、道の駅〇〇としてオープンすることを条件に、国土交通省より平成〇〇年〇〇月に道の駅の登録を既に受けているところであります。

整備を行う道の駅〇〇は、地域振興施設は、生産者と消費者の信頼関係を構築するために地元食材や特産品及び地元野菜を使用したレストランやファストフードコーナー、特産品や〇〇町ブランドの開発・研究、加工技術を後継者に引き継ぐための加工施設、町の魅力・観光案内・道路情報等を発信する情報発信施設、農水産物等の出荷者の運営会議や加工・生産技術等の研修を行うための会議室のほか、地産地消の拡大と町民のニーズが高い農産物等の産物直売所を整備することとしており、本町の農産物等の更なるブランド化、農水産物の6次産品化、地域雇用の創出、町の魅力の情報発信、都市農村交流の促進、体験型農業等による観光創出に逸早く取組むこととしており、農業を中心とした町内居住者の所得水準の低下と農業の衰退への歯止めと地域や産業の活性化が早期に実現できることとなります。

また、施設内に防災備蓄倉庫を整備し、町の防災備蓄資材の分散化による安定確保を図るために、毛布や非常食、飲料水等を210名の3日分、非常用の仮設トイレや発電機の確保、さらに建物には非常用電源を設置することで、周辺にある中学校、図書館等の主要公共施設と一体的に活用することで、災害発生時の復旧活動拠点及び地域住民や道路を利用するドライバー等の避難場所、防災拠点として災害に強く安全・安心な生活環境の整備が図れると共に、分散備蓄施設の整備を望む地域住民の要望に早期に対応できることとなります。

現在、町においては平成〇〇年度道の駅開業を目指し、町の魅力や特産品・6次産品をPRする活動を〇〇県内で展開すると共に、アドバイザーを招いて〇〇町産品を使った加工品作りの講座開設や、地域住民と新規農産物の試験栽培等に取り組んでいるところであり、町民と共に道の駅開業に向けて地域全体が盛り上がっているところであります。今後、早期に事業へ着手することで今以上に農漁家の経営意欲、高齢者のやる気の向上が図られることとなります。

【事例6】

本事業は、〇〇県と一体型で整備する道の駅であり、〇〇県において平成〇〇年度完成予定の道路休憩施設、道路・観光情報発信施設と一体的に整備することにより、地域の振興や産業の活性化、防災機能の向上等の相乗効果が期待できます。

また、道の駅〇〇は一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路〇〇〇〇道路）の〇〇IC付近に整備することとしており、現在整備中の一般国道〇〇号（〇〇海沿岸道路〇〇〇〇道路）〇〇ICの供用開始後は、本町の新しい玄関口として町をPRすることが可能になると共に、高規格道路の道路網を利用して県外に向けた活動が可能となりより一層地域の活性化、高規格道路を利用したの広域的な災害活動が可能となります。